

学位論文審査基準

〔健康科学研究科 心理学専攻（博士後期課程）〕

健康科学研究科 心理学専攻(博士後期課程)において、学位論文を評価する際の審査基準は、次のとおりとする。

〔審査基準〕

(審査項目)

- 1) 当該専門分野における十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけている。
- 2) 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確である。
- 3) 論文の記述(本文、図、表、引用文献など)が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっており、論理的に明確な結論が導かれている。
- 4) 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされている。
- 5) 当該専門分野の理論的見地または実証的見地に加え、国際的な学術水準から見て、独自の価値を有するものとなっている。

〔研究倫理〕

研究倫理が遵守されていること。

〔審査委員の体制〕

審査委員は、主査(指導教員)1名及び副査2名による3名で構成され、研究科委員会にて選出された者とする。審査の必要に応じて、審査委員に研究科内の他専攻の教授または准教授を委員に充てることができる。また、広島国際大学学位規定に基づき他の大学院・研究所等の教員等を審査委員に充てることができる。

〔審査方法〕

＜課程博士＞

審査委員は、提出された博士論文について、本研究科で定める学位論文評価基準に基づき審査を行う。また提出された博士論文に基づき発表と質疑応答を含む公聴会を行った上で、最終試験を行う。

〔研究の倫理審査体制〕

「広島国際大学人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規定」に基づき、現在、設置されている健康科学研究科の倫理審査委員会において、倫理審査を受ける体制をとっている。本委員会は、「ヘルシンキ宣言」「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいて審査を実施しており、審査内容は、研究の意義、研究対象者に及ぼす負担、研究への協力のための手続き、個人情報保護のための方策、研究を実施するに際し考慮すべき倫理的問題・課題、利益相反等である。また、広島国際大学大学院健康科学研究科の学生の倫理審査も本委員会によりなされている。

さらに、動物実験に関しては「広島国際大学動物実験に関する規定」に基づき、実験動物に無用な苦痛及びストレスを与えないように、実験方法及び実験環境等について倫理面への配慮を求める内容とし、適正な動物実験の実施体制を構築している。